

1月 モニターレポート		担当出張所	枚方出張所
担当区間	淀川中流左岸 大阪市守口市境界 ～ 枚方大橋 (左岸14.6KM～25.7KM)		
モニター実施日時	令和3年1月15日(金) 11:00時頃～14:30時頃 令和3年1月26日(火) 13:00時頃～15:30時頃		
天候	15日 晴れ	26日 晴れ	
(見出し)			
担当区間は、全区間を一度、モニター実施することとします。			
また、3分割した区間毎の状況について別途日時を設定し、モニター実施させていただきます。			
モニター開始			
	担当区間全域確認	15日実施	大阪市守口市境界 ～ 枚方大橋
	分割区間確認	26日実施	第1分割区間 鳥飼大橋上流～大阪市守口市境界
(内容)			
1/15 実施			
担当区間全域(大阪市守口市境界～枚方大橋)確認			
新年早々、快晴の平日。河川流量の変動確認も兼ね穏やかな気候の下、モニター活動を実施した。			
堤防敷は、管理刈込作業が行われており、快適な気候の下でゆったりとした活動が出来た。			
今回のモニターでは、河川事務所の維持管理が様々な箇所で行われているのを見分した。			
ただ、何点か不明点があった。まず、折角の監視カメラであるがカメラの監視方向は河川部分ではなく通路側に向いている。何らかの理由での設置だと思うが疑問を感じたところである。			
次に、かねてより疑問に思っているが、鳥飼大橋下流の府水道局側の堤防のり面と堤防部の管理である。			
私は長年この部分を見てきているが、維持管理作業がなされた事がなく、ほぼ放置されている。			
しかも、立入禁止ロープ設置されているが、どういう権限でなされているのか疑問を感じている。			
水道施設の衛生状況保持の為にであったとしても、堤防敷き迄出来るのか？水道施設内の維持管理作業は実施されているのに、なぜ、一緒に堤防部まで施工されないのか、出来ないのか？疑問を感じている。			
当日の状況写真等			
			
			

(内容)

1月26日実施 第1分割区間 鳥飼大橋上流～大阪市守口市境界

緊急事態宣言が発令された状況下、市民の動きが制限された中でどのような利用状況にあるのか？
状況確認も兼ねてモニター活動を実施した。

平日の曜日であることも影響しているのか、人は疎らであったが、なお、散歩や運動、サイクル利用等で利用されていた。コロナ対策として外出制限が求められているが、そんな中、堤防エリアでの活動は有用であると思うので、益々注目が集まると思う。維持管理状況が問われて来るのではないだろうか？維持管理作業に関連して、様々な工事が施工されている状況を見分した。

市水道局の取水施設工事は、年度を継続して施工されているが、社会生活の必須物である「水」は重要な資源であり、水資源の管理を担われている貴事務所の益々の充実した事業展開に期待する次第です。

流水側部分の樹木伐採現場を確認した。工事施工部分と未施工部分を対比し歴然とした差を感じた。区割り部分は、野草地区とグランド部分と思うが、明らかに施工部は見晴らしや見通し、河川をじかに感じる事が出来るので、グランド利用者の快適度は上がると思う。爽やかな環境を感じる中でのスポーツ活動やレクリエーション活動は利用者の満足度向上に繋がると思う。

毛馬水門付近淀川べりの開けた風景を見ることがあるが、ゆったりとした風景は癒しを感じる。

以下当日の状況写真



爽やかな環境 人は疎ら
緊急事態宣言の影？



取水施設の工事現場
市水道局



野草地区樹木伐採跡
他地区と同様にエリア分け済



流水側の工事施工現場遠景



流水側すぐ側の整備現場（樹木伐採）



左の工事未施工部

* 流水脇の樹木伐採は見晴らしが確保出来て良いと思う *

通路側雰囲気が悪い

(意見・感想・処置等)

本欄に関しては、内容記載部分で大部分触れている。参照されたい。

一点のみ記載したい。堤防上の通路部分のくぼみやひび割れ、陥没とまで言わないが抉れている部分など道路管理上、問題個所が散見される。整備といっても、費用対効果を考えたら実施には難しい部分があると思う。職員の方に、通路部の道路管理者の違いをご教示いただいているが、事故発生の可能性もあり何らかの対策は必要と思うので、無理のない方法があるか検討されたい。

(意見・感想・処置等)

一月のモニター報告有難うございます。

守口市水道局による取水施設の工事は旧取水施設を撤去しているものです。

新しい取水施設が上流のワンドの箇所 completion 既に取水しているため使用しなくなった旧取水施設を撤去しているものです。

新しい取水口はワンドの奥の川のなか設置されており、この取水口より守口市、大阪市、大阪広域水道企業団が合同で取水した後それぞれの浄水場に河川水を送水しています。

ご質問のありました監視カメラについては当所にて設置したものです。

当該地は従来より夜間の不法投棄・昼間の不法駐車がひどく、その対策に設置したため他の監視カメラと違いアングルが固定となっています。

このカメラが不要となる時が早く来てほしいです。

堤防上の通路部分にはモニター報告して頂いたようにくぼみやひび割れ、陥没とまで言わないが抉れている部分など様々な問題箇所が発生しています。

何らかの対策が必要と思います。

堤防上の通路の補修についてはどのような目的で誰がこの通路を造ったかにより対策を実施する者が違ってきます。

サイクリングロードであれば大阪府、公園への通路であれば淀川河川事務所と違ってきますが、一般河川利用者にとっては通路の管理者が誰だか判りにくいですね。すみません。

サイクリングロードにおけるくぼみやひび割れ、陥没等を当所が発見した場合は当所より管理者である大阪府に情報提供はしております。

それでは二月のレポートをお待ちしております。